

## 上田市教育委員会 1 月定例会会議録

### 1 日 時

令和8年1月21日（水） 午後3時00分から午後4時00分まで

### 2 場 所

上田市役所 202・203会議室

### 3 出席者

#### ○ 委 員

教 育 長	酒 井 秀 樹
教育長職務代理者	安 達 永 眞
委 員	木 口 博 文
委 員	萱 津 公 子
委 員	荻 野 茶 々

#### ○ 説 明 員

池田教育次長、菊池教育参事、町田教育総務課長、宮原教育施設整備室長、渡辺学校教育課長、佐藤生涯学習・文化財課長、中沢人権同和教育政策幹、和根崎上田城跡整備担当政策幹、小須田学校保健給食課長、田中中央公民館長、間宮上野が丘公民館長、傳田第二学校給食センター所長、中村上田情報ライブラリー館長、久保田丸子地域教育事務所長、宮島真田地域教育事務所長、小松武石地域教育事務所長

## 1 あいさつ

これより1月の教育委員会定例会を始める。

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

1月4日、長小の西澤校長先生が急逝された。お悔やみを申し上げるとともに、卒業、進級を控えてそこに向かって歩んでいる子どもたちの生活を少しでも支えていくことができるように寄り添っていきたいと思っている。よろしくお願いいたします。

お手元には、昨年12月19日に行われた子ども議会の様子の通信を配布させていただきました。今年、子どもたちの学びを生きたものにしようということで、第三中学校の召田教頭先生が呼びかけて、二中、四中、東小学校の学校が加わって、子どもたちが提言をする場を設けていただいた。

その時の子どもたちがどんな気持ちでいたのか、また見ている画面を通して、見ているお子さんたちがどんなふうに学んでいるのか。また、それを見つめている先生たちがどんなお気持ちでいらっしやっていたのか。普段私通信カバーしていただいているが、私のものよりもずっと具体的で子どもたちの気持ちや先生たちの気持ちがよくわかるものなので、召田教頭先生のまとめていただいたことをそのまま教育委員の皆様にお配りさせていただきました。

上田の良さや温かさを市全体が受けとめてくれているということ子どもたちが実感したということは、次の新しい上田市への一歩に向けて大きな一歩だったのではないかなと考えている。本当にありがたく感じている。ありがとうございました。

それではこれより協議事項に入る。

## 2 協議事項

### (1) 令和8年度入学式、卒業式の日程について(学校教育課)

#### ○資料1により渡辺学校教育課長説明

令和8年度入学式、卒業式の日程(案)について、この定例教育委員会の中で御決定いただきたいと考えている。

まず、今年度の予定として、卒業式については、小学校が3月17日(火)、中学校が3月18日(水)、菅平小学校は、中学校と合同で行うため18日に予定している。

続いて、令和8年度については、まず入学式であるが、小学校が令和8年4月6日(月)の午前中、中学校については、令和8年4月6日(月)の午後。また、卒業式について

は、小学校が令和9年3月16日(火)、中学校は令和9年3月17日(水)、菅平小学校については、今年度同様に中学校の日程で行いたいというものである。

こちらについては、長野県教育委員会で来年度の公立高校入試の入学予定者発表日が令和9年3月18日と決定されたということを受けて、この日程で行いたいというものである。

また、例年、入学式、卒業式に教育委員の皆様にも御出席いただいて、祝辞等御協力いただいているが、出席いただく学校については、会議終了後に御依頼させていただきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。以上である。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見等あるか。よろしいか。

日程については御了承いただけたか。

○全員了承

(2) 水泳授業のあり方に関する基本的な考え方について(学校教育課)

○資料2により渡辺学校教育課長説明

12月の定例教育委員会に引続いて、水泳授業のあり方に関する基本的な考え方について御協議いただきたい。

本日の資料であるが、前回、一部アンケートを御紹介したが、今回もまずそのアンケートの中から状況を御説明させていただく。

まず、「来年度の水泳授業は、学校プールとふれあいさなだ館のどちらで行うことが望ましいと考えるか」というような質問をさせていただく中で、小学生、中学生、保護者ともに8割以上、おそらく小学生はほぼ100に近いぐらいの割合でふれあいさなだ館のプールを希望している。中学生の中では、「冷たいプールで泳ぎたい」、「移動するのが大変」、「そもそも水泳授業が好きじゃない」というような意見もあった中での結果ということになる。

また、先生方においても、実際にプール授業を実施された先生方14人ということになるが、少し課題はあるけれども多くの先生方がふれあいさなだ館でお願いしたいというものであった。

ただ、「授業時間の調整をするのが大変だった」、「(真田小学校)11月にプール授業がずれ込んだ」というところもあり、その件について保護者から御指摘御意見をいただいたりということもあったようである。

それから、子どもの人数によって、プールをもう少し広く使いたい場合によっては貸切じゃないと難しいということ、また、水難事故や体力の低下というところの審議をされた中で、授業回数を減らしてしまうのはいかがなものかということで、できればこのままが望ましいという御意見もいただいている。

また、(2)ふれあいさなだ館での水泳授業の感想ということで自由に記入をいただいた。

肯定的な意見、消極的な意見、それぞれあったが、肯定的な意見の中では、「コーチのおかげでスイスイ泳げた」、「去年より上手になった」、「楽しかった」、「シャワーが温かかった」、「体がよく動いた」、「施設がきれいだった」など。保護者の方からも前向きな意見が多かった。また、先生方の中でも、「その日の気温などに左右されずに予定通り授業を行えた」、「地域の利用者との交流もあったようで、子どもにとってはそれも良い学びになったのではないか」、「監視の目が多く安心できた」などの肯定的な意見があった。

消極的な意見とすると、「11月の水泳授業は寒かった」、「移動が面倒だった」、「冷たいプールに入りたかった」、「一般の人たちと一緒にやりにくかった」などであった。先生方からは、「コース数がもう少し欲しい」、「寒い時期は体調管理面が不安」、「経費節減のために学校プールを廃止することはあってはならない」、「授業時間の調整が課題である」などの意見をいただいている。

その中で、主として今後考えていく上では、こういった実践を積み重ねていく必要があると思うので、少し記載をさせていただいている。

今年度、初めてプール授業を実施したというところの中で、来年も是非というような前向きな意見をいただいているが、課題の解消も必要であり、実践を重ねていくことが必要と考えている。

この実践についても、実際プールの老朽度や改築の時期、そういったタイミングに合わせて、実際に学校以外のプールで授業はできるのか、移動時間等も含めてということになるが、そういったところも協力をいただきながら実践していく必要がある。その中で、実際に実施した学校の先生方から、これから実践をしていく可能性のある学校の先生方も、お話をする機会や実践発表のような機会を設けて実際にこれが学習指導要領に基づく水泳授業として適切かどうかということも検証していくということ。それから、実際に体験する児童生徒の皆さん、先生、保護者の皆さんの意見もお聞きした上で、どんな方法ができるのか、どんな学校であればこの公共施設を使ったプール授業が可能であるか、というところを次に上げていく必要があると考えている。その中で、令和8年度、予定ではあるが、まず、真田温泉

健康ランドふれあいさなだ館で行う学校は、長小学校、真田中学校は今年度実施しているところであるが、加えて、傍陽小学校で実施していただきたいと考えている。

また、今年度、ふれあいさなだ館で授業を実施したところであるが、今回、スポーツシティ千曲さんの方から御提案いただき、貸切で利用していただくことも可能だということで、実際には移動の時間等の問題もあるが、そういった場合どのような授業が実施できるかということも含めて御協力いただきたいと考えている。そういったことを積み上げて、今後の方向性を最終的に決めることになるが、基本的な考え方の方向性としては、前回申し上げた3点に加え、公共施設等での水泳授業の実践を踏まえ、水泳授業の年間指導計画における水泳学習の位置付け、学習内容、指導補助員の配置、授業時間の取り扱い等について、教育委員会が整理して各学校にお示しすることも必要ではないかということで方向性を考えている状況である。

また、参考までに、資料一番下の段に、学校プールの維持管理費と公共施設等による水泳授業の経費ということで、今年度の長小学校の実績と通常の1年あたりのプールの維持管理費、改築に係るものは年数で割ってということになるが、そうすると約600万円の経費が削減でき、水泳授業も行えるという状況である。その削減できたお金を学校で必要な費用に充てていくこともできるのかなと考えている。

それから、次ページの資料であるが、こちらも参考ということで、実際に、市内のプールから各学校までの距離移動に関するものについて記載している。

まず、この黄色の部分については、最寄りのプールまで5分程度で移動できる学校ということで、バスなどで移動ということになる。水色の部分については10分以内である。ピンク色については15分以内ということになり、15分というところが実現の可能性としての境界になっていくのかなというところではあるが、それ以上になると往復だけでかなりの時間を要するということもあり、実現は難しいかというところではあるが、全体の中で検証を重ねながら行っていきたいと考えている。

最後のページになるが、県内の水泳授業の実施状況ということで、こちらは令和6年に伊那市で実施した調査の数字になるが、市町村ごとの学校の数に対するプールの状況ということで、水色の部分については、プールがない学校の数である。黄色の部分については、どこでプール授業をやっているのかであるが、例えば、長野市だと自校のプールが26、公共施設は15、民間施設の中に小数点があるものについては、半分自校で半分民間でやるような併用をしている場合である。県下で見ると長野市、飯田市がかなり進んでいるという状況である。

また、資料としてお示ししていないが、都道府県ごとの状況では、中学校になるが、プールの設置率は全国で65%ということである。多いところとして、東京都は

97%の設置率で非常に高い。また、愛知県が92%、大阪府が90%というところで、ある程度経済的に余裕がある都道府県はかなり設置率が高い。長野県は77%、近隣だと福井県は14%、富山県は15%。北海道は1%と、その地域性などもあるかと思うが様々な設置率があるという中で授業を工夫されて行っていると考えている。

こういった状況を踏まえ、令和8年度は授業の実践を重ねながら最終的な方向性を決定していきたいと考えているが、こういった取組について御理解いただきたいと考えているのでよろしくお願いしたい。

#### 安達教育長職務代理者

前回の時に「これはちょっと賛成できません」ということを自分で言ったが、それからインターネットなどで調べて、他県の様子や文部科学省の通達などをあたっていたが、明らかに自分の認識が古いということを反省している。

中には水泳の授業はなくてもよい、座学でも十分、というところまで書いてあるところもあったが、上田市ではやはり実際の水泳授業を大事にしてもらいたいということとはとても思う。

プールについては、とても費用がかかり、昔のように大幅な補助が出ない。国から大きな額の補助を出しますとなればよいと思うが、そういうものがないとすれば袖は振れないので、そういう方向に行くのは仕方ないかなと思っている。それについては、資料2の裏面に書いてある赤い字のところ（「公共施設等での水泳授業の実施を踏まえ、水泳授業の年間指導計画における水泳学習の位置づけや学習内容、指導補助員の配置、授業時間の取扱い等について教育委員会が整理し、各学校に示す。」）が大事だと思うのでよろしくお願いしたい。以上である。

#### 木口委員

質問であるが、外部の施設を使うとなると水泳の授業回数や授業時数を減らさざるを得ないということか。

#### 渡辺学校教育課長

今年実施したところだと、長小学校や真田中学校については、移動時間がかからないというメリットがあったので通常の授業時間と同程度のことが実施できた。ただ、来年度、第五中学校の生徒に、例えば、片道15分、往復30分かかってしまう時に、2時間の授業枠を使っただいて、往復プラス水泳授業ということで、当然着替えの時間もあるのでそれを1コマとして取り扱うかというところが先ほどの赤

字の部分の今後どういう考え方で整理していくのかというところに繋がってくると思うので、必要な授業時間数を何日の授業で確保するかというところは、学校の先生方に相談して決定していくということである。

#### 酒井教育長

学習指導要領では、水泳学習では命を守るということであったり、健康の保持、増進というようなことが中心になっている。そんなところを見ていくと、いわゆる時間枠の中で何を行っていくのかというのを各学校で提案工夫していくということなのかなと思っている。

平成30年の日本プールアメニティ協会というところが、実態調査をして全国で見た時に、小学校も中学校も現行の学習指導要領でいうと10時間程度の学習内容になっている。多いところも多少あるが、そうすると例えば、1日2時間続けてやったとすると、5日分というような計算になってくる。ただ、学校にプールが常設されているとその辺りがまた違う部分のところもあるかと思うので、そういう所も含めて教育課程を検討していく形で行っていこうと考えている。

#### 荻野委員

私がプールの件で色々チェックした時に、日本の学校はプールがセットで付いている。世界から見ればすごいこと。日本はプールに対して歴史もある。ほかの国と比べると日本は先生方が教えることが多いが、海外では外部の先生が来て教えている。もちろん、メンテナンスをするには金額がかかるので大変であるが、必要ではないものをカットするとか、私たちも目指して考えていきたい。私は、プールの授業は子どもたちにとって大事だと考える。

広く募集して、よしやろうという外部の先生、プロの方に指導してもらって、送迎のバスも運転手も全部セットでできればいい。

ある程度時間がかかっても、これが本物のコミュニティスクールにもなれるし、これを研究しながら、プロの先生も一緒に授業の時間、スケジュールを全部組んでいくのがいい。上田が全国のいいモデルになるかなと思う。

#### 木口委員

今後、黄色、ピンク、水色で書いてあるところの白になっているところは、移動時間が15分以上のところでは外部の施設を利用するのは難しいという解釈でよろしいか。

#### 渡辺学校教育課長

現状のプールの状況だと、例えば、塩田西小学校だと片道19分程度かかるということになると、往復で最低でも40分。送迎のお願いをしてということになると1時間かかってくるということなので、実際にできないというところまで言い切れないが実施が困難かなと思われる。

#### 萱津委員

遠いからプールの授業ができないというような学校の格差ができないように工夫していただきたい。

また、例えば、バスの中で座学の部分の授業をやってもいいのではないかと。素人考えであるが、バスの中の時間を有効に使いながら、なんとかできないかと思う。命を守るために泳ぐ方法とか着衣水泳とか、どうしたら自分の命を守れるかという授業は、座学も含めてできるだけ続けていただきたいと思う。

それから、耐用年数30年に達していない学校だったらギリギリまで使えるところまで使いながらということも検討していただけたらと思う。

#### 渡辺学校教育課長

説明が不足していた。プールの授業自体は当然移動ができない場合については学校のプールを使うということが基本であり、今あるプールを使える状況でそのまま廃止にするということも、切り替えるタイミングについても、特に補修や修繕が必要なことが多い学校については優先的に進めて行きたいという考え方であるのでお願いしたい。

#### 木口委員

意見であるが、これは教育委員会だけの問題ではないが、1校当たりの経費に差が出てくるのであれば、例えば、塩田にも丸子にも屋外のプール施設があるが、あいつたものを屋内施設に変えたりしてはどうか。学校プールの1番の問題点は学校の授業で1年のわずかな時間しか使っていないのに、それにかかる保守費用が大きいということだと思うので、施設をつくったりすることで問題を解決できたりするのではないかと。私の知り合いを見ていると、夏でも日焼けがすごいのでアクアプラザに行く。でも、土日は混んでいる。というような話で、そのような状況もある

ので市としてそういう施設をつかって年間通して稼働できて、そこに学校が利用できるというようなことを考えていった方がいいのではないかと思います。

これは、可能性なのかわからないが、それこそ、学校のプールも一般に開放できるような施設にするとか、それも温かい時期で屋外にしかプールがないから無理であるが、何か今1番学校のプールで問題なのは稼働日数と保守費用の関係を私はとても感じるのでうまく改善できる方法はないのかということで意見を申し上げた。

酒井教育長

続けていかがか。よろしいか。

教育委員会の方向として、プールについては、今あるものについては使えるものは使っていく、ただ、これから改修改築が必要になってきたり、耐用年数がかなり経ってきているものについては、今木口委員がおっしゃられたようにアクアプラザも含め、周囲の公共施設の状況も変わる場合もあるので、そんなことも勘案している中で状況が変化した時、次の2点でお願いしたい。

1つ目は、水泳授業は行っていく。

2つ目は、各学校にプールが増設されるわけではないということで、それが公共であるのか小学校あるいは中学校と共用をしていくのか、あるいは、改修していかざるを得ないものであるのかについては、教育委員会の方向を示しながら学校と相談して決めていく。

そのような方向で教育委員会としては今後のプールについて考えていくということでもよろしいか。

○全員了承

(3) 第三次上田市生涯学習基本構想(案)市民意見募集結果について

(生涯学習・文化財課)

○資料3により佐藤生涯学習・文化財課長説明

第三次上田市生涯学習基本構想(案)についてパブリックコメントを行った。

募集期間は、令和7年11月16日から12月22日と5週間余り。

結果であるが、3人の方から9件の御意見を賜った。提出方法は電子メールで、(3)意見区分であるが、(ア)構想案に反映する意見が2件。(イ)構想案と趣旨同一の意見が4件。(ウ)参考・検討とする意見が3件で合わせて9件ということであった。

内容であるが、意見に対する市の考え方ということで説明させていただく。

まず(ア)の1番、第1章構想の対象について「スポーツ、文化振興も含めて学びであるという生涯学習全体の像が見えにくい」という意見をいただき、これは、「生涯学習という言葉は、一般的には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、家庭教育、文化活動、スポーツ活動、企業内教育、趣味など様々な場や機械において行う学習の意味で用いられています」と追記し、生涯学習の全体像を示したうえで変更させていただくように考えている。

2番、基本構想全般について、「自然、文化、地域資源を生涯学習に生かす視点をより明確に位置付けてほしい」ということで、赤字になっているが下線の通り「地域の里山、河川、森林、歴史や伝統文化等の多様な地域資源」というような文言を付け加え、明確に表現した。

(イ)であるが、意見としては4件ほど出た。次ページ5番であるが、基本構想全般の意見としては、「学ぶことが人生を豊かにするという認識を市民に持ってもらうために知恵を絞っていくことを大切にしたい」というような意見をいただいた。これについては、御意見の通り事業について具体的なアクションプランを計画していくことを考えるが、その中で市民の皆様が生涯にわたり学ぶことがより良い暮らしをつくっていくと実感できるよう努めてまいりたい。

最後に、(ウ)の参考、検討とする意見の8番、基本構想全般で「成果指標、評価方法PDCAサイクルの設計が重要と考える。10年間で目指す姿を具体的な指標やマイルストーンで明記して欲しい」という意見をいただいた。これに対しての考え方であるが、参考とはさせていただくが、本構想では具体的な成果指標は設定していないが、重点目標等による評価、見直しや社会教育委員会議での評価を行っていく。その前提でこの計画を基にアクションプランも計画する予定である。それと照らし合わせながら評価していくような形になるかと思う。

今後であるが、来週月曜日に策定委員会があり、その後、具体的な答申をいただく形になる。2月の定例教育委員会で御報告させていただきたい。

#### 木口委員

2ページの参考、検討とする意見の7番は、客観的とか数値化するのは、生涯学習をして自分にとってどんな利益や効果があったとかというのは、個人個人の指標が違うため数値化するのは難しいので、例えば、もうやっているかもしれないが、続けている人の意見や感想で、続けていることで自分にとってこんな価値観の転換があったとか、例示してみるのも参考になるのではないかと。数値化しなくても続けている方から聞き取りをしてみるといいのではないかと思った。

佐藤生涯学習・文化財課長

評価の数値的な方法については、その手法等今回いただいた意見を策定委員会の方にも諮る機会があるので、報告とともに検討したい。

安達教育長職務代理者

この策定の構想の冊子であるが、全体に流れている案件を見ていったときに「地域社会」という言葉が結構出てくるが、どの辺をイメージした地域社会なのか。例えば、上田市というものを考えて地域社会とか。例えば、自治会単位のことを考えている地域社会なのか。その辺りがはっきりしなくて、この結果が読み取りづらいところがあるので、その辺を少し絞っていかないと見えてこないかなと思った。

もうひとつは、11ページにある基本方針3の「②まちづくり活動に資する人材の育成」というような言葉が使っている。また、③のところでは、そこはとても変わっていていいなと感じた。まちづくりに資する人を生涯学習でつくるというような意味ではないのがどこかにあっという間な感じがする。自分がまちづくりに働くかどうかは教わった人や勉強した人が考えることであるので、生涯学習の立場からシステム人間をつくるというような怖い感じがする。昭和の古い人間としては非常に反発を覚えるので、今回のところが変わっていてよかったなと思った。

佐藤生涯学習・文化財課長

地域というところであるが、具体的にはどこまでと明確にはしていないが、市全体の中の自分のいる自治会を中心にとったところを想定しているが、人によって受け止め方も色々あると思うので、表現の仕方をもう1回策定委員会の方にはお伺いしたいと思う。

今回のこの基本構想であるが、地域との繋がりという辺りを重点的に考えて落とし込んでいる。そのあたりを踏まえると、地域というところは1番キーポイントになっているので、今日の皆さんの意見についてはまた報告させていただきたいと思う。

安達教育長職務代理者

先ほどの25ページのところが、学びの成果を地域に広げるという言葉になっていたが、言い方がとてもいいなと思った。以上である。

酒井教育長

続けていかがか。よろしいか。

それでは、この内容で進めさせていただくということでよろしいか。

○全員了承

(4) 第三次上田市図書館基本構想(案)市民意見募集結果について(上田図書館)

○資料4により金田上田図書館長説明

第三次上田市図書館基本構想(案)市民意見募集結果についてである。11月の定例教育委員会で中間報告させていただいているので1ページにある概要については割愛させていただき、結果については2ページになる。

募集期間は、令和7年11月21日(金)から令和7年12月20日(土)までで、その結果として11人の方から、延べ37件の御意見があった。この御意見についてグループ分けしたものが(3)になる。

構想案に反映する意見が6件、構想案と趣旨同一の意見が17件、参考・検討とする意見が10件、その他4件と分けした。

(ア)構想案に反映する意見について説明させていただく。

まず、1点目、上田市の図書館の課題についての部分で、読み取れないという御意見に対して、この論拠となるものについて注記として整備することとした。

2点目、基本理念についてであるが、新たな図書館の居場所としての活用は重要だが、その中で図書館利用を通じて市民や利用者の人間性などに変化が生まれる、人材が育成されるという観点を取り入れてほしいということで、文章の一部に人々の成長という言葉を入れて文章を修正した。

3点目、基本方針1、利用しやすい図書館基本施策8については、図書館職員のスキル以上の専門的なものを必要とする場合があるので、専門家との連携方法について検討する一文を加えてほしいというものである。こちらについては、1項目増やし「カ 必要に応じ、専門的知識・技術を持つ方の協力を得るよう努めます」と追加した。

4点目、基本方針2、役に立つ図書館、基本施策2課題解決のための情報提供ということで、こちらは図書館が関わることで図書館の資料が生きてくるという一文を入れてほしいということで、こちらは「当該資料情報の収集提供、収集整備、勉強を行います」という文章があったが、「文書を情報収集し、活用しやすいように整備して提供します」という文章に修正する。

5点目、基本方針2、基本施策4子どもの読書活動の支援という部分で、活動支援対象に保育園も加えてほしいということで、サのところで「保育園等」というふうに加えようというものである。検討する中で、保育園という言い方ではなく、設置条例を踏まえ、保育所と表現することで検討している。また、記述の順番が資料では「学校、家庭、保育園等」となっているが、「学校、保育所等の施設」というような順番に変更する予定である。

6点目、新しい上田図書館、まず施設整備の方向性の中での部分であるが、市民との勉強会等で未来の上田市の図書館像を模索する場を設けてほしいという御意見であったので、「基本計画を策定する際には未来に向けた図書館のあり方を市民と共に学び考える場を持ち」というような文章に修正する。

次に、(イ)構想案と趣旨同一の意見が17件あるが、構想案の趣旨に沿った御意見であり、取組を進める際に参考にするものとしている。特に新しい上田図書館の建設に向けた意見がこちらにあるが、建て替えについて現時点で決まっているものはないので、今後の中で参考にし、新しい図書館建設に向けてのを進めていきたい。

6ページ、(ウ)参考、検討とする意見であるが、具体的な取組として今回の構想案の中では確認していないが、図書館事業を進める中でこれらの意見を参考に今後研究や検討を進めていくということで、こちらに区分けしている。

実際に、今現在図書館だけでは進められない事業や大きく変更しなければいけないようなことも含まれているので、今後の取組に向け参考にさせていただく。

(エ)その他の意見については、データのことであったり、解釈が違う部分があったりというものがあつたので記載している。

説明については以上である。

#### 木口委員

この基本構想の及ぶ範囲というか、基本構想の冊子には図書館名で書いてあり、市全体として延床面積が足りないとあるが、例えば武石とか創造館とか点字図書館などは範囲に入らないのか。

#### 金田上田図書館長

上田市で図書館という区分けになっているのは、上田図書館、丸子図書館、真田図書館、上田情報ライブラリーだけである。創造館の分室は、上田図書館の一部ということで、今回の構想の範囲に入っている。

武石の公民館図書室は、その整備や中で行う事業については今回の構想の中には含めていない。ただ、実際には資料を丸ごと所管の費用で購入したりとかということもあるので、今後の中でどういう立場なのか精査していく必要があるかと思う。

点字図書館は、別の所管で、福祉部の障がい者支援課の担当という流れになっており、事業については構想に入っていないが、連携していこうということになっている。今後、もう少し連携できる部分があるだろうと考えている。

#### 安達教育長職務代理者

4ページ11番の意見は、構想案と趣旨同一の意見として書かれているが、構想案とは正反対の意見ではないかと自分では思う。特に、中心にしたいところの3つのうちの1つの、「つながりが見つかる図書館」というあたりを考えた時に、例えばここでおっしゃっている趣旨はそこは違って、資料館のようなイメージをされているのかなということも思った。ここからは自分の意見であるが、例えば、サントミュージアの通路に高校生がたくさん集まって勉強をしていたり、創造館の分室などは朝早くから高校生が争うようにして勉強する席を求めていたりしていることを考えると、その辺もやはり図書館の大事な部分であり、構想の中に複合施設を望まないというのは、バンと切ってしまうのではなくて、そういう部分も大事にしたいだけという思いがある。以上である。

#### 金田上田図書館長

11番の意見については、図書館にある文献を保護し後世につなげる役目が最も重要であるという部分について大きく取り上げた形になっている。図書館としての業務、役割についてはきちんと整えていこうという部分も述べており、現在の学習スペースは、利用者の方々のためになるものであるもので、後半の部分で学習スペースの拡大や複合施設を望まないという意見は、その方の意見で全てを取り入れたものではないということである。

#### 酒井教育長

続けていかがか。よろしいか。

それでは、この内容で策定を進めて行くということでよろしいか。

○全員了承

### 3 報告事項

#### (1) 令和8年4月1日以降の学校給食費について(学校保健給食課)

##### ○資料5により小須田学校保健給食課長説明

学校給食費については、急激な物価高騰による影響から令和6年度に改訂を行ったところであるが、その後も更なる物価高騰が続いている状況から、上田市学校給食運営審議会に諮問を行い、令和8年1月19日に同審議会から答申を受けた。今後、給食費については、この答申を尊重して参りたいと考えている。

答申の概要については記載の通りであるが、1食あたり小学校30円、中学校40円の費用が必要とされており、根拠部分については資料のとおり、牛乳消費単価とおかず等に係る食材費に係る物価上昇分を合算して積算したものとなっている。

最低金額については、小学校低学年が1食あたり340円、高学年が360円、中学生が410円となっている。

資料表面に戻って、3学校給食負担軽減事業については、予算の関係もあり議会の議決を経て決定することになるが、物価高騰は続いているので引続き保護者負担軽減事業を検討して参りたいと考えている。また、国の新たな取組として学校給食費の抜本的な負担軽減が来年度から実施されるので、今後国から示される詳細な内容に基づいて対応して参りたいと考えている。説明は以上である。

#### (2) 「令和8年上田市二十歳を祝う式」実施報告について(生涯学習・文化財課)

##### ○資料6により佐藤生涯学習・文化財課長説明

まず、今回の開催にあたり、酒井教育長、教育委員の皆様におかれましては、各会場の主催者として御臨席賜り誠にありがとうございました。

二十歳を祝う式については、令和4年の憲法改正により年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、令和5年1月から今の名称に改め、今回4回目ということになる。

開催日は、令和8年1月11日である。

出席者数は、3番の表になるが市内7か所の会場で、全体で1,115名である。出席の状況は、該当者が1,783名であったので出席率は62.5%ということで、下の表に記載があるが、昨年は64.7%であったのでそれほど変わりはない。

総括として、全ての会場で式典は厳粛に滞りなく行うことができたと思っている。

最後になるが、式典では代表者の方から誓いの言葉を述べていただいた。内容については冊子にまとめて皆様のお手元に配布させていただいたので、後ほど御覧いただきたい。報告は以上である。

木口委員

例年、上田文化会館の第一中、第二中、第三中の出席率はいつも低いと思うが、何か原因など考えられることがあるのか。

佐藤生涯学習・文化財課長

直接の原因はよくわからないが、地域によって差があるのか明確には認識できない。逆に、考えられることなどあれば賜りたいと思う。

木口委員

会場が狭いという感覚はないだろうか。もっと広い会場だったり、分けたりすれば参加者が増えるのではないかというのは感じた。

### (3) 上田市誕生20周年記念事業

「第38回いのち・愛・人権展上田人権フェスティバル」の開催について

(生涯学習・文化財課)

○資料7により中沢人権同和教育政策幹説明

うえだ人権フェスティバルは38回目を迎える。命をテーマに人権に関する作品を展示し、また、講演会を通して市民の皆様が人権について、自ら考え行動するきっかけとなるよう開催するものである。本年度、20周年記念事業として実施させていただく。場所は上野が丘公民館である。

午前中には、大ホールで市内小中学生、高校生、一般の方から募集した人権作品の中から最優秀賞を受賞作品の表彰式と発表会を行う。

今年度の応募作品総数は1,078点で、最優秀賞は34点、優秀賞は83点となっている。併せて、表彰作品をはじめ、最優秀、優秀賞受賞人権作品の展示を多目的ホール等で行う。

午後の講演会では、本年度、日本福祉大学中央福祉専門学校特別顧問の渡辺哲雄さんを講師にお招きし、誰もが知っている「サザエさんの磯野家」を例に高齢者へのかかわり方についてお話しいただく。

上田市では本年度、「認知症とともに生きるまち・うえだ希望都市」を宣言している。このフェスティバルにおいても認知症の方やその家族、支援やサポートする人たちの気持ちに寄り添って、誰もが安心して生き生きと暮らすためにどうすればいいのかといったことを、市民の皆様と一緒に考えられればと思っている。

周知の方法としては、1月号の広報、学校・公民館等公共施設等にポスターの掲

示とチラシの配布をした。

寒い時期ではあるが、お時間のある方は御参加いただきますようお願いしたい。

#### (4) 丸子文化会館主催事業及び主催名義について(丸子地域教育事務所)

##### ○資料7-1により久保田丸子地域教育事務所長説明

この事業については、丸子地域教育事務所が兼務している、丸子文化会館、文化スポーツ観光部の実施事業であるが、教育委員会も主催でお願いしたいというものである。

事業については、「春の陣 寄席と爆笑トークショー」ということで、俳優であり長く落語を演じる風間杜夫さんと丸子出身で上田市観光大使を務める立川談慶さんをお迎えし、両氏との関係も深い大竹まことさんをゲストに迎え、3人によるトークショーを行うものである。開催日時については令和8年3月8日(日)午後2時半から丸子文化会館で行われる。

現在準備を進めており、広報、チケット販売等今後行っていきたいと思っている。説明は以上である。

#### 酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見あるか。よろしいか。

報告事項(5)から(11)について説明はないが、委員の皆様から御意見御質問等あればお願いしたい。

よろしいか。

報告事項は以上となる。

#### 4 その他

##### 酒井教育長

その他として事務局から連絡等あるか。

委員の皆様から何かあるか。

##### 安達教育長職務代理者

お願いであるが、この間の日曜日に上田城跡の発掘の説明会があり、行きたかったが急遽予定が入り行かれなかった。そのことに関わって、やはりお城は上田の人にとって、マニアの人はもちろんマニアではない人にとっても関心の高い場所だと思うので、今の状況やこんなことが見つかったということがこの間の新聞にも出て

いたが、そのようなことを広報うえだの一角に、自分たちの住む上田の上田城は今こんなふうになっているよ、というのが載っているといいなと思う。例えば、市民会館がガラッと崩れているところがあって、これはこれから変わっていきます、という解説など。そこに行かなくても多くの方がとても興味関心を持っていると思うので、そのようなことを広報していただきたいと思った。以上である。

#### 和根崎上田城跡整備担当政策幹

御指摘ありがとうございます。あわせて報告させていただくが、当日は60名ほどのお客様に来ていただき、寒い中ではあったが、説明させていただいた。

前回の定例教育委員会でも御報告申し上げたが、2月の広報で2ページの特集記事を載せることになっている。

今、安達教育長職務代理者からいただいた意見であるが、広報の方にも御相談させていただき、もし可能であれば以前、文化財の部局の方で「上田の宝」というような記事を毎月必ず出させていただいていた経緯があるので、そのような形で検討させていただければと思う。

また、いま櫓復元推進室の方で市のホームページに紐づいている上田城の特設ページがあるが、そちらのリニューアルを進めており、パソコンやスマホの操作が得意ではないという方には申し訳ないが、そういったところの充実と、掲示板等を設けて御指摘いただいた点については拡充をしていきたいと考えているのでよろしくをお願いします。

#### 酒井教育長

そのほか何かあるか。

それでは以上で1月の定例会を終了する。

長時間ありがとうございました。

終了